

静岡県との「包括的連携協定」の締結について

日本生命保険相互会社（社長：清水博、以下「当社」）と静岡県は、以下のとおり包括的連携協定を締結します。

1. 協定の概要

(1) 名称

「静岡県と日本生命保険相互会社との包括連携に関する協定」

(2) 目的

静岡県と当社は、幅広い分野で連携し、県民が健康で豊かに暮らせる環境づくりと、静岡県の活性化および県民サービスの向上に取り組めます。

(3) 協定項目

- ①健康増進、子育て家庭・高齢者・障がいのある方への支援に関すること
- ②子ども・青少年の育成支援、子育て支援に関すること
- ③地域の安全・安心の確保、災害時の支援に関すること
- ④県民生活の向上や環境の保全に関すること
- ⑤文化・芸術・スポーツの振興に関すること
- ⑥県産品の販路拡大や地産地消の推進、地域産業の振興に関すること
- ⑦県政の情報発信に関すること
- ⑧その他、県政の推進や住民サービスの提供に関すること

2. 協定締結日等

(1) 日時 2018年8月10日（金）11：25～11：45

(2) 場所 静岡県庁 別館9階 第2特別会議室

(3) 出席者 静岡県知事 川勝 平太

日本生命保険相互会社 代表取締役副社長執行役員 小林 一生 他

3. 今後の主な連携事業

当社は、中期経営計画「全・進^{ぜん しん}-next stage-」で、「人生100年時代をリードする日本生命グループに成る」をスローガンに掲げ、「子育て支援」「ヘルスケア」「高齢社会対応」を中心に、生命保険事業の枠を超えた「保険+α」の価値の提供に取り組んでいます。

その具体策の一つとして、「人生100年時代」を生きるお一人おひとりが「安心して・自分らしく」過ごすことができる社会づくりをサポートするため、『GranAge（グランエイジ）プロジェクト』を展開し、お客様の健康や地域社会への貢献活動を行っています。



静岡県にとって初の生命保険会社との包括的連携協定の締結を契機に、健康増進、子ども・青少年の育成支援、地域産業の振興等幅広い分野で県と協力し、静岡県の地域活性化および県民サービスの一層の向上に取り組んでまいります。

- (1) 健康増進、子育て家庭・高齢者・障がいのある方への支援に関すること
 - ・当社職員（県内1900名）が、がん検診受診や認知症コールセンター等のビラを配布します。
 - ・静岡県内の支社で、「ふじのくに健康づくり推進事業所」認定に向けた取組を行います。
- (2) 子ども・青少年の育成支援、子育て支援に関すること
 - ・中高生を対象に、ライフイベント、将来設計等をテーマにした「出前授業」を実施します。
 - ・当社職員が、県が実施する子育て事業等に関するポスターの掲示やビラを配布します。
- (3) 地域の安全・安心の確保、災害時の支援に関すること
 - ・当社職員が、特殊詐欺防止や青少年非行防止等のビラを配布します。
- (4) 県民生活の向上や環境の保全に関すること
 - ・“ニッセイの森”を活用した植樹・育樹活動を実施し、県内の森づくりに取組みます。
- (5) 文化・芸術・スポーツの振興に関すること
 - ・当社職員が、県主催の「わかふじスポーツ大会」の応援やボランティアに参加します。
 - ・当社職員が、ラグビーワールドカップの県内開催試合の告知を行います。
- (6) 県産品の販路拡大や地産地消の推進、地域産業の振興に関すること
 - ・中小企業向けの税理士セミナーを開催します。
 - ・当社社内で県産品フェア等を開催し、県産品の販路拡大へ協力します。
- (7) 県政の情報発信に関すること
 - ・当社職員が、県政に関するビラを配布し、情報発信に協力します。
- (8) その他、県政の推進や住民サービスの提供に関すること
 - ・日本生命財団による児童・少年の健全育成助成（活動品助成）や高齢社会に対応した取組等を、引続き支援してまいります。

以 上